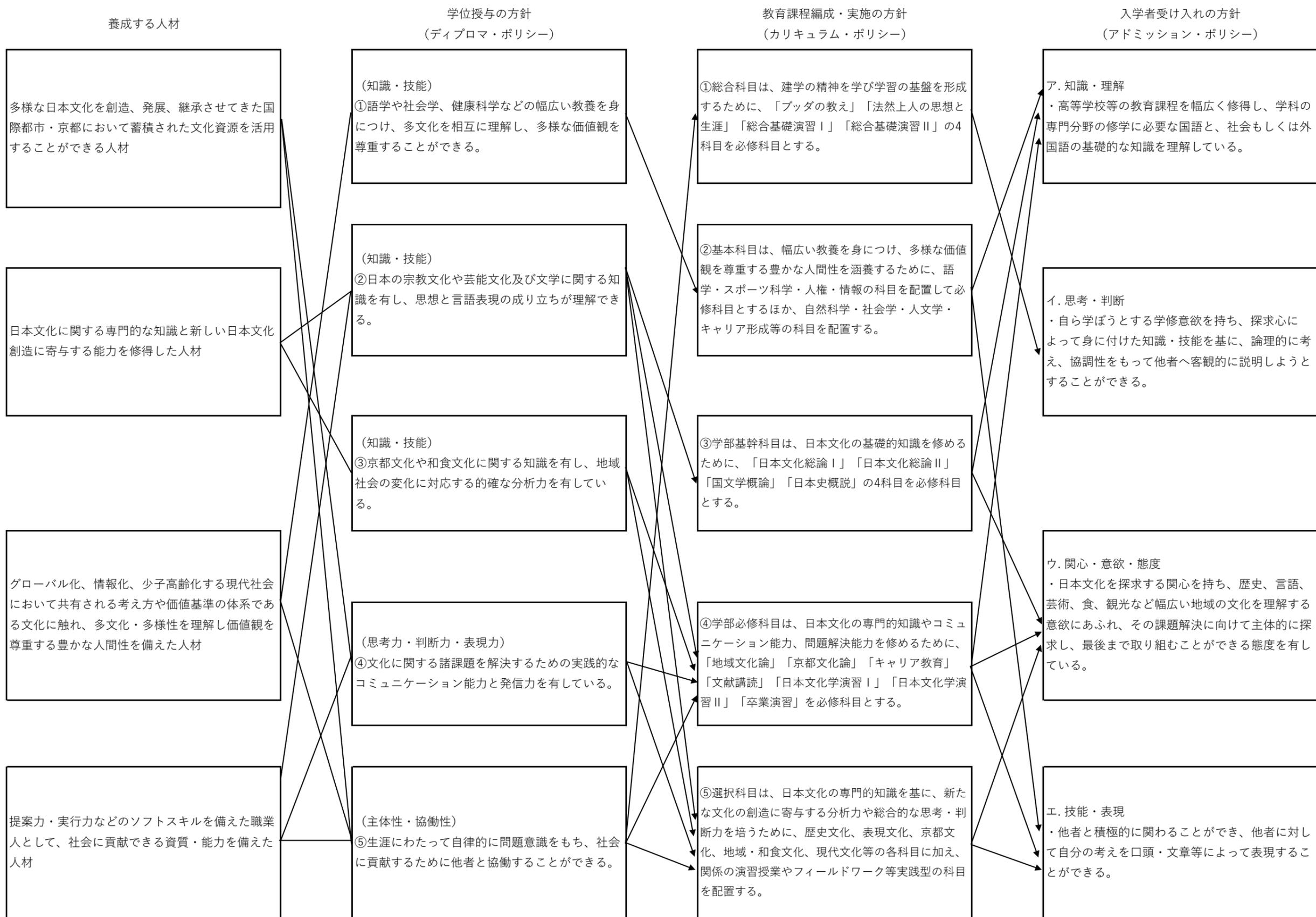


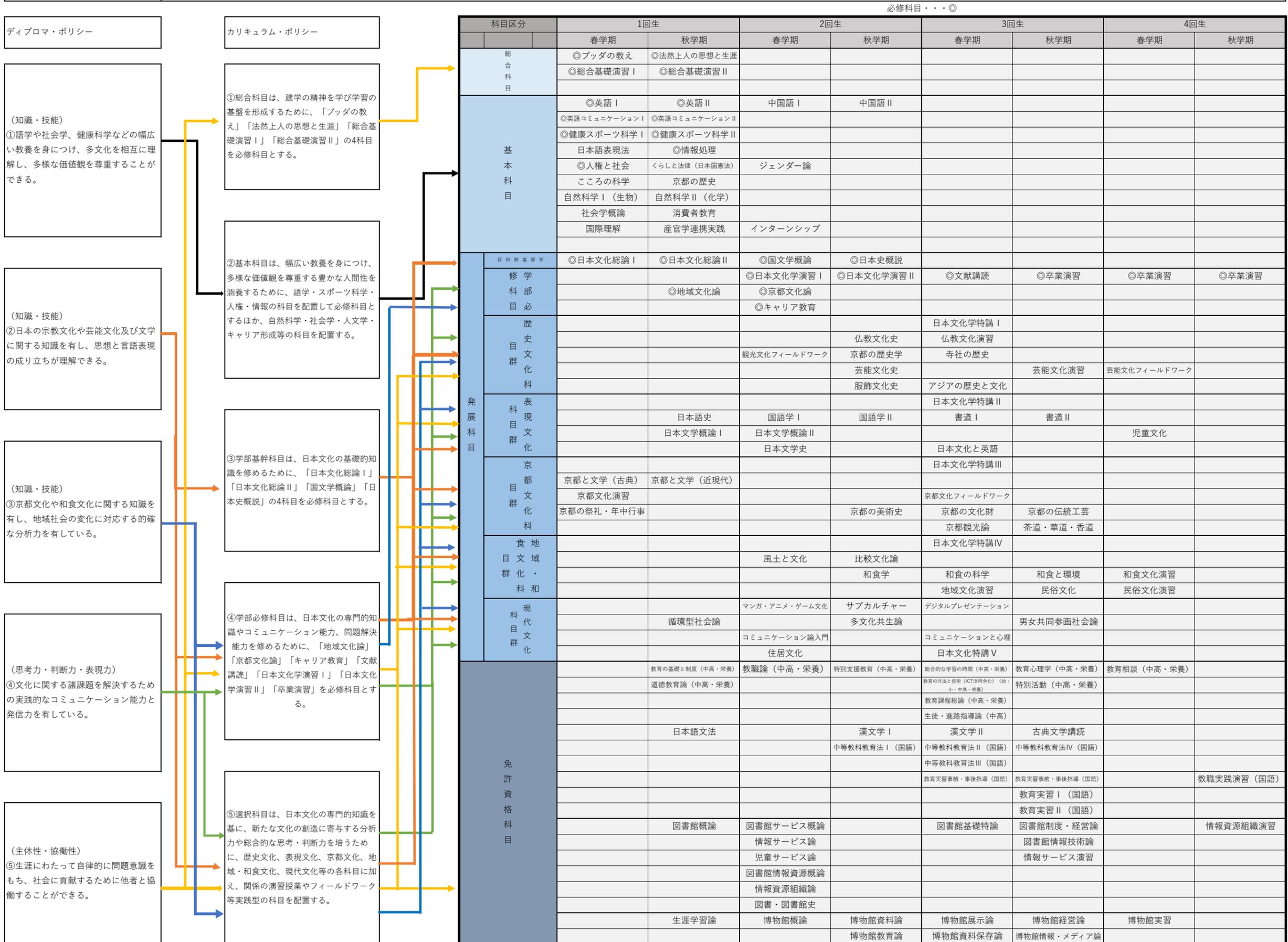
設置の趣旨等を記載した書類（資料）

目次

1	【資料1】 養成する人材と3つのポリシーの関連図	p. 2
2	【資料2】 カリキュラム・マップ	p. 3
3	【資料3】 履修モデル	p. 4
4	【資料4】 教育実習校一覧	p. 7
5	【資料5】 教育実習受入承諾書写し	(略)
6	【資料6】 館園実習受入承諾書写し	(略)
7	【資料7】 教育上主要と認める授業科目への教員配置	p. 9
8	【資料8】 定年規程	p. 10
9	【資料9】 契約教員規程	p. 11
10	【資料10】 公的研究費事務取扱要領	p. 15
11	【資料11】 時間割（前期・後期）	p. 17



養成する人材
 日本文学部では、多様な日本文化を創造、発展、継承してきた国際都市・京都において蓄積された文化資源を活用して、日本文化を構成する歴史文化、表現文化、京都文化、地域・和食文化、現代文化などの専門的な知識と日本文化を深く探求する力や新しい文化創造に寄与する能力を修得し、グローバル化、情報化、少子高齢化の進展にともない、人々の価値観や生活様式が多様化している現代社会において共有される考え方や価値基準の体系である文化に触れ、多文化・多様性を理解し価値観を尊重する豊かな人間性と、提案力・実行力などのソフトスキルを備えた職業人として、社会に貢献できる資質・能力を備えた人材を養成します。



資料3

履修モデルA 歴史・言語・教育分野

歴史と表現文化に興味を持ち、生活様式や価値観が多様化する中で、教育分野で語学や幅広い教養を次世代に継承したいと考える人材

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次		計	
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位		
総合科目		ブッダの教え	2							6	
		法然上人の思想と生涯	2								
		総合基礎演習Ⅰ	1								
		総合基礎演習Ⅱ	1								
基本科目	必修	英語Ⅰ	1							10	
		英語Ⅱ	1								
		英語コミュニケーションⅠ	1								
		英語コミュニケーションⅡ	1								
		健康スポーツ科学Ⅰ	1								
		健康スポーツ科学Ⅱ	1								
		人権と社会	2								
		情報処理	2								
	選択	くらしと法律（日本国憲法）	2	中国語Ⅰ	1	消費者教育	2			10	
		こころの科学	2	中国語Ⅱ	1						
日本語表現法		2									
発展科目	学部基幹科目	必修	日本文化総論Ⅰ	2	国文学概論	2				8	
			日本文化総論Ⅱ	2	日本史概説	2					
	学部必修科目	必修	地域文化論	2	京都文化論	2	文献講読	2	卒業演習	6	18
					キャリア教育	2					
					日本文化学演習Ⅰ	2					
					日本文化学演習Ⅱ	2					
	歴史文化科目群	選択			観光文化フィールドワー	2	仏教文化演習	2	芸能文化フィールドワーク	2	72
					ク仏教文化史	2	寺社の歴史	2			
					服飾文化史	2	芸能文化演習	2			
					京都の歴史学	2	日本文化学特講Ⅰ	2			
					芸能文化史	2	アジアの歴史と文化	2			
表現文化科目群	必修	日本語史	2	日本文学概論Ⅱ	2	書道Ⅰ	2				
		日本文化概論Ⅰ	2	国語学Ⅰ	2	書道Ⅱ	2				
京都文化科目群	選択	京都と文学（古典）	2	京都の美術史	2	茶道・華道・香道	2	京都観光論	2		
		京都と文学（近現代）	2	京都文化演習	2	京都の伝統工芸	2	京都の文化財 京都の祭礼・年中行事	2		
地域・和食文化科目群	選択			風土と文化	2	比較文化論	2	和食学	2		
								民俗文化 和食と環境	2		
現代文化科目群	選択			マンガ・アニメ・ゲーム文化	2	日本文化学特講Ⅴ サブカルチャー	2				
単位数合計			36		40		28		20	124	

資料3

履修モデルB 表現・京都・企業分野

文学や語学などの表現分野と観光、美術、現代文化など京都に関する分野に興味を持ち、演習で培ったコミュニケーション力を基礎に、企業や行政の一員として文化的資源の魅力を発信したいと考える人材

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次		計	
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位		
総合科目		ブッダの教え	2							6	
		法然上人の思想と生涯	2								
		総合基礎演習Ⅰ	1								
		総合基礎演習Ⅱ	1								
基本科目	必修	英語Ⅰ	1							10	
		英語Ⅱ	1								
		英語コミュニケーションⅠ	1								
		英語コミュニケーションⅡ	1								
		健康スポーツ科学Ⅰ	1								
		健康スポーツ科学Ⅱ	1								
		人権と社会	2								
		情報処理	2								
	選択	自然科学Ⅰ（生物）	2	インターンシップ	2					8	
		国際理解	2								
産官学連携実践		2									
発展科目	学部基幹科目	必修	日本文化総論Ⅰ	2	国文学概論	2				8	
			日本文化総論Ⅱ	2	日本史概説	2					
	学部必修科目	必修	地域文化論	2	京都文化論	2	文献講読	2	卒業演習	6	18
					キャリア教育	2					
					日本文化学演習Ⅰ	2					
					日本文化学演習Ⅱ	2					
	歴史文化科目群	選択					仏教文化演習	2	芸能文化フィールドワーク	2	74
							芸能文化演習	2			
							アジアの歴史と文化	2			
			日本語史	2	日本文学概論Ⅱ	2	日本文化と英語	2			
			日本文化概論Ⅰ	2	国語学Ⅰ	2	書道Ⅰ	2			
					国語学Ⅱ	2	書道Ⅱ	2			
				日本文学史	2	日本文化学特講Ⅱ	2				
京都文化科目群	京都と文学（古典）	2	京都の美術史	2	京都観光論	2	京都の伝統工芸	2			
	京都と文学（近現代）	2	京都文化演習	2	京都の文化財	2	日本文化学特講Ⅲ	2			
			京都の祭礼・年中行事	2	京都文化フィールドワーク	2					
地域・和食文化科目群			風土と文化	2	和食学	2	和食文化演習	2			
			比較文化論	2	和食の基礎	2	地域文化演習	2			
					和食と環境	2	民俗文化	2			
現代文化科目群			サブカルチャー	2	男女共同参画社会論	2	日本文化学特講Ⅳ	2			
					多文化共生論	2					
単位数合計			36		34		34		20	124	

資料3

履修モデルC 地域・伝統・企業分野

食と地域のつながりに興味を持ち、京都で育まれた和食文化と歴史的な伝統文化の知識を基に、地元企業、旅行業、地場産業の振興などの分野で活躍したいと考える人材

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次		計		
		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位			
総合科目		ブツダの教え	2							6		
		法然上人の思想と生	2									
		涯総合基礎演習Ⅰ	1									
		総合基礎演習Ⅱ	1									
基本科目	必修	英語Ⅰ	1							10		
		英語Ⅱ	1									
		英語コミュニケーションⅠ	1									
		英語コミュニケーションⅡ	1									
		健康スポーツ科学Ⅰ	1									
		健康スポーツ科学Ⅱ	1									
		人権と社会	2									
		情報処理	2									
	選択	社会学概論	2			ジェンダー論	2	京都の歴史	2	8		
		自然科学Ⅱ（化学）	2									
発展科目	学部基幹科目	日本文学総論Ⅰ	2	国文学概論	2				8			
		日本文学総論Ⅱ	2	日本史概説	2							
	学部必修科目	必修	地域文化論	2	京都文化論	2	文献講読	2	卒業演習	6	18	
					キャリア教育	2						
					日本文学演習Ⅰ	2						
					日本文学演習Ⅱ	2						
	歴史文化科目群	選択			観光文化フィールドワーク	2	仏教文化演習	2	芸能文化フィールドワーク	2	74	
					仏教文化史	2	芸能文化演習	2	服飾文化史	2		
							寺社の歴史	2				
							京都の歴史学	2				
表現文化科目群			必修	日本語史	2	日本文学概論Ⅱ	2	日本文化と英語	2			
				日本文化概論Ⅰ	2	日本文学史	2					
京都文化科目群	選択	京都と文学（古典）	2	京都の美術史	2	京都観光論	2					
		京都と文学（近現代）	2	京都文化演習	2	京都の文化財	2					
				京都の祭礼・年中行事	2	京都文化フィールドワーク	2					
						京都の伝統工芸	2					
地域・和食文化科目群	選択			和食の基礎	2	民俗文化演習	2					
				比較文化論	2	地域文化演習	2	和食文化演習	2			
				和食学	2	和食と環境	2					
現代文化科目群	選択			日本文化学特講Ⅳ	2							
		循環型社会論	2	コミュニケーション論入門	2	デジタルプレゼンテーション	2					
		住居文化	2									
単位数合計			36		36		36		16	124		

【資料4】実習校一覧
京都市立中学校

NO.	学校名	所在地
1	加茂川中学校	北区紫竹上長目町5
2	西賀茂中学校	北区西賀茂円峰2-26
3	旭丘中学校	北区紫野東蓮台野町1
4	衣笠中学校	北区衣笠衣笠山町2
5	烏丸中学校	上京区烏丸通上立売上る相国寺門前町647-23
6	上京中学校	上京区一条通室町西入東日野殿町395・396
7	嘉楽中学校	上京区今出川通千本東入般舟院前町148
8	二条中学校	上京区竹屋町通千本東入主税町911
9	岡崎中学校	左京区岡崎東天王町1
10	高野中学校	左京区田中上古川町25
11	下鴨中学校	左京区下鴨泉川町40-1
12	近衛中学校	左京区吉田近衛町26-53
13	修学院中学校	左京区一乗寺御祭田町2
14	洛北中学校	左京区岩倉忠在地町823
15	北野中学校	中京区西ノ京中保町1-4
16	朱雀中学校	中京区壬生中川町20-1
17	京都御池中学校	中京区柳馬場通御池上る虎石町45-3
18	中京中学校	中京区西ノ京北聖町51
19	松原中学校	中京区壬生相合町1
20	西ノ京中学校	中京区西ノ京永本町7-1
21	西京高等学校附属中学校	中京区西ノ京東中合町1
22	洛風中学校	中京区姉小路通東洞院東入曇華院前町706-3
23	山科中学校	山科区東野八反畑町50-1
24	勸修中学校	山科区勸修寺平田町92
25	大宅中学校	山科区大宅山田113
26	安祥寺中学校	山科区西野今屋敷町9-6
27	音羽中学校	山科区大塚野溝町86
28	花山中学校	山科区北花山横田町27-1
29	下京中学校	下京区楊梅通新町東入蛭子町120-1
30	七条中学校	下京区西七条御領町32
31	洛友中学校	下京区大宮通綾小路下る綾大宮町51-2
32	八条中学校	南区唐橋門脇町35
33	九条中学校	南区西九条南小路町1
34	洛南中学校	南区吉祥院落合町31
35	久世中学校	南区久世殿城町481-1
36	蜂ヶ岡中学校	右京区嵯峨野開町1-1
37	太秦中学校	右京区太秦多藪町14-144
38	嵯峨中学校	右京区嵯峨新宮町63-2
39	四条中学校	右京区西院日照町1
40	西京極中学校	右京区西京極宮ノ東町1
41	梅津中学校	右京区梅津北川町34
42	西院中学校	右京区西院矢掛町5
43	双ヶ丘中学校	右京区花園岡ノ本町5-1
44	桂中学校	西京区上桂森上町26
45	松尾中学校	西京区松室中溝町101
46	桂川中学校	西京区下津林東大般若町43
47	檜原中学校	西京区檜原蛸田町11
48	大枝中学校	西京区御陵大枝山町二丁目1-91
49	洛西中学校	西京区大原野西境谷町二丁目8
50	西陵中学校	西京区大枝南福西町一丁目3
51	大原野中学校	西京区大原野上里南ノ町18
52	深草中学校	伏見区深草西伊達町1-4
53	藤森中学校	伏見区深草池ノ内町55
54	桃山中学校	伏見区桃山水野左近東町19
55	伏見中学校	伏見区御駕籠町97

56	神川中学校	伏見区羽束師菱川町741
57	醍醐中学校	伏見区醍醐岸ノ上町21
58	春日丘中学校	伏見区日野谷寺町50
59	小栗栖中学校	伏見区石田川向43
60	栗陵中学校	伏見区醍醐池田町17-1
61	桃陵中学校	伏見区桃陵町1-1
62	向島東中学校	伏見区向島吹田河原町138
63	洛水中学校	伏見区横大路竜ヶ池31
64	大淀中学校	伏見区淀下津町257-7

京都市立小中学校

NO.	学校名	所在地
1	大原小中学校	左京区大原来迎院町22
2	花背小中学校	左京区花脊大布施町797
3	開晴小中学校	東山区六波羅裏門通東入多門町155
4	東山泉小中学校	東山区泉涌寺山内町5
5	凌風小中学校	南区東九条下殿田町56
6	宕陰小中学校	右京区嵯峨越畑南ノ町32-2
7	京都京北小中学校	右京区京北周山町中山51
8	向島秀蓮小中学校	伏見区向島二ノ丸町151-28

京都市立高等学校

NO.	学校名	所在地
1	紫野高等学校	北区紫野大徳寺町22
2	堀川高等学校	中京区東堀川通錦小路上る四坊堀川町622-2
3	京都堀川音楽高等学校	中京区油小路通御池押油小路町238-1
4	西京高等学校	中京区西ノ京東中合町1
5	日吉ヶ丘高等学校	東山区今熊野悲田院山町5-22
6	美術工芸高等学校	下京区川端町15
7	塔南高等学校	南区唐橋大宮尻町22
8	開建高等学校	南区唐橋大宮尻町22
9	伏見工業高等学校	伏見区深草鈴塚町13
10	京都奏和高等学校	伏見区深草鈴塚町13
11	京都工学院高等学校	伏見区深草西出山町23

併設高等学校

NO.	学校名	所在地
1	華頂女子高等学校	京都市東山区林下町3-456

資料7 教育上主要と認める授業科目への教員配置

科目名	区分	担当者			
ブッダの教え	総合科目 (必修)	F			
法然上人の思想と生涯		F			
総合基礎演習Ⅰ		B	F	I	
総合基礎演習Ⅱ		B	F	I	
日本文化総論Ⅰ	学部基幹 科目 (必修)	D			
日本文化総論Ⅱ		B			
国文学概論		I			
日本史概説		G			
地域文化論	学部必修 科目 (必修)	C			
京都文化論		G			
文献講読		A	F	I	
日本文化学演習Ⅰ		A	B	C	
日本文化学演習Ⅱ		A	B	C	
卒業演習		A	B	C	G
京都の歴史学	選択科目 (選択)	G			
日本語史		J			
京都と文学(近現代)		C			
和食学		A			
日本文化学特講Ⅰ		G			
日本文化学特講Ⅱ		B			
日本文化学特講Ⅲ		D			
日本文化学特講Ⅳ		E			
日本文化学特講Ⅴ		H			

教員	職位	学位	主要科目担当数
基幹教員A	教授	博士	5
基幹教員B		博士	7
基幹教員C		博士	5
基幹教員D		博士	2
基幹教員E		修士	1
基幹教員F	准教授	修士※	5
基幹教員G		博士	5
基幹教員H		博士	1
基幹教員I	講師	博士	4
基幹教員J	講師	博士	1

※ 博士課程単位取得後退学

【資料 8】

京都華頂大学・華頂短期大学、華頂短期大学附属幼稚園 定年規程

(目的)

第 1 条 この規程は、京都華頂大学・華頂短期大学就業規則第 13 条、及び華頂短期大学附属幼稚園就業規則第 13 条に基づき、常時勤務する職員（以下専任職員という）の定年に関する事項を定めることを目的とする。ただし、学長、園長は除く。

(定年年令)

第 2 条 専任職員の定年は 65 歳とする。ただし、昭和 58 年 3 月 31 日において教授職に在った者の定年は 70 歳とする。

(定年退職日)

第 3 条 専任職員は定年に達した日の属する年度の末日に退職する。

(定年の特例)

第 4 条 前条の規定にかかわらず、定年に達しても本学が必要と認めた場合には、再雇用として 1 年毎に契約を更改して引続き在職させることがある。ただし、その期間は 5 年を越えないものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、華頂短期大学、附属幼稚園定年規程は廃止する。

【資料 9】

京都華頂大学・華頂短期大学契約教員規程

(目的)

第1条 この規程は、京都華頂大学・華頂短期大学（以下「本学」という。）に勤務する教員のうち、次条に定める契約教員の労働条件、服務規律その他就業に関する事項を定めることを目的とする。ただし、個別に適用する別段の定めをした場合はその定め、又は個別の労働契約を優先するものとする。

(定義)

第2条 この規程において契約教員とは、本学が定める教員資格を有し、期間を定める労働契約により雇用する教員のうち、次の各号に掲げる者をいう。

- (1) 契約教員 本学において教育・研究及び学生の指導に従事する者
- (2) 特別専任教授 高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有し、新たな学部・学科の設置等、本学の教学運営及び教員組織の構成上特に必要かつ採用時の年齢が70歳以上で人事教授会の議を経て本学学長（以下「学長」という。）が教授として承認した者

(就業規則等の準用等)

第3条 京都華頂大学・華頂短期大学就業規則（第6条、第10条から第16条まで、第37条を除く。以下「就業規則」という。）は、契約教員に準用する。

- 2 契約教員の1週間当たりの勤務日数は、3日又は4日とする。
- 3 契約教員が受けることができる年次有給休暇の日数は、就業規則第23条第1項及び第2項に定める日数を5で除し、1週間当たりの勤務日数を乗じた日数とし、1日未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。
- 4 京都華頂大学・華頂短期大学・華頂女子中学高等学校・華頂短期大学附属幼稚園職員倫理規程（平成28年7月6日制定）は、契約教員に準用する。

(法令との関係)

第4条 この規程に定めのない事項については、労働基準法（昭和22年法律第49号。以下「労基法」という。）その他関係法令の定めるところによる。

(契約期間)

第5条 契約教員の契約期間は3事業年度以内とする。

- 2 契約期間はこれを更新することができる。
- 3 前2項の契約期間は、当初の採用の日から通算して10年を超えないものとする。
- 4 前項によらず通算して10年を超えて契約を更新する場合にあっては、管理運営上、特に必要と認める場合とし、契約期間は1年以内とする。

(採用)

第6条 契約教員の採用は選考による。

2 本学に契約教員として採用を希望する者は、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 履歴書
- (2) 業績調書
- (3) その他本学が必要と認める書類

(採用の取消)

第7条 次の各号のいずれかに該当する場合は、採用を取り消すことがある。

- (1) 前条の提出書類に不実記載があった場合
- (2) 採用面接に当たり虚偽の陳述がなされた場合
- (3) その他採用できない事情が生じた場合

(退職)

第8条 契約教員は、次の各号のいずれかに該当するときは退職とし、契約教員としての身分を失う。

- (1) 契約期間が満了したとき（契約を更新する場合を除く。）
- (2) 年齢が70歳（特別専任教授にあつては75歳）に達した日の属する年度の末日
- (3) 退職を申し出て学長が承認したとき
- (4) 死亡したとき

(契約期間満了による退職)

第9条 1年を超える期間継続して雇用された契約教員について、契約期間満了後に更新を行わない場合には、当該契約期間満了日の30日前までにその旨を通知する。ただし、当該契約期間満了後に更新を行わないことをあらかじめ通知している場合は、この限りでない。

(自己都合による退職)

第10条 契約教員は、自己の都合により退職しようとするときは、退職を予定する日の30日前までに、文書をもって申し出なければならない。

2 契約教員は、退職を申し出ても、退職するまでは従来職務に従事しなければならない。

(解雇)

第11条 契約教員が次の各号のいずれかに該当するときは解雇することができる。

- (1) 勤務成績が著しく不良な場合
- (2) 心身の故障により、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合
- (3) 前2号に規定する場合のほか、その職に必要な適格性を欠く場合
- (4) 事業活動の縮小その他本学の経営上やむを得ない事由により解雇が必要と認めた場合

(解雇の予告)

第 12 条 前条の規定により契約教員を解雇しようとする場合は、少なくとも 30 日前に予告し、又は労基法第 12 条に規定する平均賃金（以下「平均賃金」という。）の 30 日分に相当する解雇予告手当を支給するものとする。ただし、天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は契約教員の責めに帰すべき事由に基づいて解雇する場合において、当該事由について行政官庁の認定を受けた場合は、この限りでない。

2 前項の予告の日数は、平均賃金を支払った日数に応じて短縮することができる。

(解雇の制限)

第 13 条 第 11 条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する期間は、解雇しない。

- (1) 業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のため休業する期間及びその後 30 日間
- (2) 就業規則第 24 条第 8 号により、契約教員が産前産後の休暇を与えられた期間及びその後 30 日間

(給与)

第 14 条 契約教員の給与については、京都華頂大学、華頂短期大学、附属幼稚園給与規程（以下「給与規程」という。）を準用する。

- 2 契約教員の俸給は、給与規程第 4 条により算出された額に、別表に定める算出率を乗じて得た額とし、100 円未満の端数が生じた場合は 100 円に切り上げる。
- 3 特別専任教授については、第 1 項の規定にかかわらず給与規程第 7 条は適用しない。

(退職金)

第 15 条 契約教員には、京都華頂大学・華頂短期大学・華頂短期大学附属幼稚園退職金支給規程を準用する。

(社会保険等)

第 16 条 契約教員の社会保険等の加入については、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）及び雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）に定めるところによる。

(無期労働契約への転換)

第 17 条 第 5 条第 4 項の規定により、当初の採用の日から 2 以上の通算した期間の定めのある労働契約（契約期間の始期の到来前のものを除く。以下この条において同じ。）が 10 年を超える契約教員は、現に締結している労働契約の契約期間が満了する日までの間に、別に定める様式により、学長に対して当該契約期間が満了する日の翌日から労務が提供される期間の定めのない労働契約（以下「無期労働契約」という。）への転換を申し出ることにより、無期労働契約を締結することができる。

2 第 5 条第 3 項及び前項の通算契約期間は、平成 25 年 4 月 1 日以降に開始する期間の定めのある

る労働契約の契約期間を通算するものとし、労働契約が締結されていない期間が連続して6ヶ月以上ある者については、それ以前の契約期間は通算契約期間に含めないものとする。

- 3 第1項の申し出に係る無期労働契約への転換は、現に締結している労働契約の契約期間が満了する日の翌日からとする。

(無期転換契約教員の定年)

第18条 無期労働契約を締結した契約教員（以下「無期転換契約教員」という。）に係る定年は満70歳とし、当該年齢に達した日の属する年度の末日をもって退職とする。

- 2 前項の定年年齢に達した日以後に無期転換契約教員となった者については、無期転換契約教員となった日を当該定年年齢に達した日とみなし、その日の属する年度の末日をもって退職とする。

(無期転換契約教員の労働条件)

第19条 本規程（第2条、第5条から第7条、第8条第1項及び第2項、第9条を除く。）は、無期転換契約教員に準用する。

- 2 前項の場合において「契約教員」又は「特別専任教授」とあるのは「無期転換契約教員」と読み替えるものとする。

(改廃)

第20条 この規程の改廃は、本学評議会の議を経て、学長が行う。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の前日において、京都華頂大学契約教員規程、華頂短期大学契約教員規程、又は本学特別専任教授規程に基づく契約教員等として勤務し、令和5年4月1日以後も継続して契約教員として雇用される者については、第2条及び第8条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 京都華頂大学契約教員規程（平成23年4月1日制定）、華頂短期大学契約教員規程（平成13年2月1日制定）、京都華頂大学・華頂短期大学特別専任教授規程（平成23年12月7日制定）、京都華頂大学契約教員給与内規（平成23年4月13日制定）、華頂短期大学契約教員給与内規（平成13年2月1日制定）、京都華頂大学・華頂短期大学特別専任教授給与内規（平成24年2月1日制定）及び京都華頂大学・華頂短期大学特別専任教授規程に関する内規（平成26年12月22日制定）は廃止する。

別表（第14条関係）

1週間当たりの勤務日数	俸給算出率
3日	70%
4日	85%

学校法人 佛教教育学園 規程集（京都華頂大学・華頂短期大学・附属幼稚園）

[トップページに戻る](#)

最上位 > 第2編 京都華頂大学・短大 > Ⅱ 両大学 > 第2 教育・研究

京都華頂大学・華頂短期大学 公的研究費事務取扱要領

京都華頂大学・華頂短期大学 公的研究費事務取扱要領

（目的）

第1条 第1条 この要領は、京都華頂大学・華頂短期大学公的研究費取扱規程（以下「取扱規程」という。）に基づく公的研究費の適正な運営・管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

（事務分掌）

第2条 第2条 公的研究費の運営・管理に係る次の各号に掲げる事務は当該各号に定めるところにより分掌する。

- （1） 交付申請及び報告事務、公的管理費の執行に関する業務 教学部教学課
- （2） 備品・消耗品・図書（以下「物品」という。）の発注・検収・寄付並びに特殊な役務の提供（データベースの作成等）及び補助者の雇用等に関する履行確認業務 総務部総務課
- （3） 研究費の出納に関する業務 総務部経理課

（物品調達等の発注）

第3条 研究者は研究用の物品の調達や役務の提供（以下「物品調達等」という。）の必要があるときは、物品調達等の内容及び所要経費等を記載した起案書を作成し、コンプライアンス推進責任者及び教学部長に合議の上、予算執行に係る決裁権限者の決裁を得て、物品調達等希望日の10日前までに総務部総務課に申し出なければならない。

2 前項に基づく申出があったときは、総務部総務課は物品調達等の発注を行い、物品の納品又は役務の提供が完了したときは直ちに検収又は履行確認を行うものとする。

（発注の特例）

第4条 研究の円滑かつ効率的な遂行等の観点から、20万円未満の備品・消耗品等については、前条の規定にかかわらず研究者が直接物品調達等の発注を行うことができる。

2 研究者は、前項の規定に基づき直接物品調達等の発注をした場合であっても、物品の納品又は役務の提供が完了したときは直ちに総務部総務課による検収又は履行確認を受けなければならない。

（特殊な役務の検収）

第5条 特殊な役務（プログラム・データベースの作成、ソフトウェア利用料、保守・点検・修理等）の検収方法については各号に定める方法にて行うものとする

- (1) プログラム・データベース開発等の検収については、当該成果物の開発や作成に伴う要件定義書、仕様書、作業工程表、報告書等の資料を提出するとともにPC画面等による確認を行うものとする。
- (2) ソフトウェア利用料・ライセンス等の検収については、利用料やライセンス内容（利用期間の記載を含む）を確認出来る書類を提出するとともにPC画面等による確認を行うものとする。
- (3) 保守・点検・修理等の検収については、要件定義書、仕様書、作業報告書を提出するとともに事前連絡の上、原則、作業立会を行うものとする。

（出張）

第6条 研究者は研究のための出張が必要なときは、出張伺い書を作成し、コンプライアンス推進責任者及び教学部長に合議の上、予算執行に係る決裁権限者の決裁を得なければならない。

（支出手続）

第7条 研究者は、前3条により物品等の調達又は出張を行った場合には、支出伝票を作成の上、総務部経理課に公的研究費の支払いを依頼しなければならない。

（収支関係書類の保管）

第8条 公的研究費は総務部経理課において経理の上、関係書類を整理保管する。

（取引業者との癒着防止）

第9条 取引業者との癒着を防止するため、次の対策を講じる。

- (1) 不正な取引に関与したと認められた業者に対しては、取引の内容により、取引の中止又は停止を行う。
- (2) 取引業者に対し、京都華頂大学・華頂短期大学における公的研究費の不正防止対策に関する方針及びルール等の周知徹底を図るとともに、別記様式により取扱規程第18条第2項に規定する誓約書の提出を求める。

（要領の改廃）

第10条 この要領の改廃は、部長会の議を経て京都華頂大学・華頂短期大学学長がこれを決定する。

附 則

- 1 この要領は、平成28年2月17日から施行し、平成27年度の公的研究費から適用する。
- 2 この要領の施行に伴い、京都華頂大学・華頂短期大学科学研究費補助金事務取扱規程は廃止する。

【資料11】日本文化学部日本文化学科（2025年4月開設）授業時間割表（案）

前期時間割

前期（月曜日）

講時	I			II			III			IV			V			
	時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	担当名	教室			
授業	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	
日本文化学科	1 回生			日本語表現法	柿本 真代	3-301	日本文化総論 I	馬場 まみ	3-301	情報処理	高村 伸吾	1-201	教育の基礎と制度（中高・栄養）	盧 珠妍	4-201	
	2 回生	マンガ・アニメ・ゲーム文化	太田 智己	3-302	京都文化演習	馬場 まみ	5-302	国文学概論	平間 尚子	4-202	キャリア教育	竹本 記子	4-301	情報サービス論	渡邊 雄一	3-302
	3 回生	仏教文化演習	伊藤 茂樹	4-402	日本文化学特講 V	柿本 真代	4-402	漢文学 II	工藤美和子	5-302	和食の基礎	塩田 二三子	2-201	博物館展示論	八尋 克郎	5-301
	4 回生	児童文化	柿本 真代	3-301	芸術文化フィールドワーク	樽井 由紀	3-302									

前期（火曜日）

講時	I			II			III			IV			V			
	時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	担当名	教室			
授業	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	
日本文化学科	1 回生	ブッダの教え	伊藤 茂樹	3-301	こころの科学	小川 徳子	4-301	国際理解	秋山 裕之	4-201	自然科学 I（生物）	猿渡 綾子	4-201			
	2 回生	中国語 I	中尾 弥継	4-302	日本文学史	平間 尚子	5-301	風土と文化	古間 大樹	3-302	教職論（中高・栄養）	盧 珠妍	3-201	児童サービス論	杉岡 和弘	4-403
	3 回生	京都文化フィールドワーク	新矢 昌昭	3-302	コミュニケーションと心理	堀出 雅人	3-301	地域文化演習	大野 啓	3-301	書道 I	天野 健一	5-301	教育課程総論（中高・栄養）	柘植 誠子	1-203
	4 回生							和食文化演習	塩田 二三子	2-201/2-101				博物館実習	橋本 道範	3-301

前期（水曜日）

講時	I			II			III			IV			V			
	時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	担当名	教室			
授業	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	
日本文化学科	1 回生	京都と文学（古典）	水谷 隆	4-202	英語 I	山本 典子	3-202	健康スポーツ科学 I	石倉 忠夫	7-B01	健康スポーツ科学 I	石倉 忠夫	7-B01			
	2 回生	コミュニケーション論入門	堀出 雅人	3-201	国語学 I	水谷 隆	4-202	観光文化フィールドワーク	高畑 重勝	1-203	図書館サービス概論	川瀬 綾子	1-203	情報資源組織論	川瀬 綾子	1-203
	3 回生	日本文化学特講 I	尾脇 秀和	3-301	文献講読	橋本 道範	4-402	デジタルプレゼンテーション	秋山 裕之	3-301	中等教科教育法 II（国語）	平林 秀二	3-302	中等教科教育法 III（国語）	平林 秀二	3-302
	4 回生				教育相談（中高・栄養）	荘厳 茶茶	6-301	卒業演習	橋本 道範	4-402	工藤 美和子	5-301	尾脇 秀和	4-403	新矢 昌昭	4-401

前期（木曜日）

講時	I			II			III			IV			V			
	時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	担当名	教室			
授業	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	
日本文化学科	1 回生			総合基礎演習 I	伊藤 茂樹	4-402	人権と社会	田中 真美	4-201							
	2 回生	京都文化論	尾脇 秀和	4-202	京都の祭礼・年中行事	八木 透	3-201	日本文化学演習 I	橋本 道範	4-402	教職論（中高・栄養）	盧 珠妍	3-201	博物館概論	橋本 道範	5-302
	3 回生	日本文化学特講 II	工藤 美和子	3-302	アジアの歴史と文化	大西 磨希子	3-301	日本文化と英語	樽井 由紀	3-301	総合的な学習の時間（中高・栄養）	飯田 令子	3-302	教育実習事前・事後指導（国語）	平間 尚子	4-402
	4 回生							民俗文化演習	橋本 章	5-302						

前期（金曜日）

講時	I			II			III			IV			V			
	時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	担当名	教室			
授業	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	
日本文化学科	1 回生	英語コミュニケーション I	松尾 章子	3-201	社会学概論	湯浅 俊郎	3-201									
	2 回生	日本文化学特講 III	馬場 まみ	3-301	日本文学概論 II	柿本 真代	3-301	図書・図書館史	渡邊 雄一	5-301	図書館情報資源概論	渡邊 雄一	5-301	住居文化	関口 太樹	6-301
	3 回生	京都観光論	高畑 重勝	3-302	日本文化学特講 IV	塩田 二三子	5-302	京都の文化財	大塚 活美	5-302	博物館資料保存論	大塚 活美	4-403	図書館基礎特論	渡邊 雄一	1-203
	4 回生															

日本文学部日本文学学科（2025年4月開設）授業時間割表（案）

後期時間割

後期（月曜日）

講時	I			II			III			IV			V		
	時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
授業	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室
日本文化学科	1 回生	英語コミュニケーションII	松尾 章子	4-201	消費者教育	本下 真次	4-202	日本文化総論II	工藤 美和子	3-301	自然科学II (化学)	根岸 裕子	3-201		
	2 回生	京都の美術史	佐野 恵子	3-301	和食学	橋本 道範	3-301	国文学概論	平間 尚子	4-202	特別支援教育 (中高・栄養)	林 静香	4-301	多文化共生論	秋山 裕之
	3 回生				茶道・華道・香道	佐野 恵子	5-301	和食と環境	塩田 二三子	2-201	特別活動 (中高・栄養)	前田 学	3-301	古典文学講読	平間 尚子
	4 回生										卒業演習	橋本 道範	4-402		
											工藤 美和子	5-301			
											尾脇 秀和	4-403			
											新矢 昌昭	4-401			

後期（火曜日）

講時	I			II			III			IV			V		
	時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
授業	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室
日本文化学科	1 回生	京都と文学 (近現代)	新矢 昌昭	3-301	産官学連携実践	新矢 昌昭	3-301	地域文化論	新矢 昌昭	4-201			道徳教育論 (中・栄養)	毛利 豊和	3-201
	2 回生	中国語II	中尾 弥継	4-302	芸能文化史	渡邊 秀司	5-301	比較文化論	秋山 裕之	3-301	博物館教育論	大塚 活美	3-301		
	3 回生	男女共同参画社会論	上田 友里奈	6-301	芸能文化演習	樽井 由紀	5-302	民俗文化	橋本 章	5-301	書道II	天野 健一	5-301	生徒・進路指導論 (中高)	岡田 敏之
	4 回生														

後期（水曜日）

講時	I			II			III			IV			V		
	時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
授業	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室
日本文化学科	1 回生	日本語史	水谷 隆	4-202	英語II	山本 典子	3-202	健康スポーツ科学II	石倉 忠夫	7-B01	健康スポーツ科学II	石倉 忠夫	7-B01		
	2 回生	中等教科教育法I (国語)	平林 秀二	3-301	国語学II	水谷 隆	1-302	服飾文化史	馬場 まみ	5-302	博物館教育論	大塚 活美	4-403		
	3 回生				中等教科教育法IV (国語)	平林 秀二	3-302	京都の伝統工芸	佐野 恵子	4-202				博物館経営論	大塚 活美
	4 回生										情報資源組織演習	谷嶋 正彦	1-203		

後期（木曜日）

講時	I			II			III			IV			V		
	時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
授業	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室
日本文化学科	1 回生	法然上人の思想と生涯	伊藤 茂樹	3-201	くらしと法律 (日本国憲法)	水野 彰子	4-302	日本文学概論I	平間 尚子	4-201	循環型社会論	湯浅 俊郎	3-301		
	2 回生	日本史概説	尾脇 秀和	4-202	日本文化学演習II	橋本 道範	4-402	サブカルチャー	太田 智己	3-201					
	3 回生				教育実習事前・事後指導 (国語)	平間 尚子	4-301	情報サービス演習	渡邊 雄一	1-201	卒業演習	橋本 道範	4-402		
	4 回生					柿本 真代						工藤 美和子	5-301		
											尾脇 秀和	4-403			
											新矢 昌昭	4-401			

後期（金曜日）

講時	I			II			III			IV			V		
	時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
授業	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室	授業名	担当者名	教室
日本文化学科	1 回生	生涯学習論	橋本 道範	1-203	総合基礎演習II	伊藤 茂樹	4-402	図書館概論	渡邊 雄一	4-402	日本語文法	岡村 弘樹	3-201		
	2 回生	仏教文化史	伊藤 茂樹	4-202	博物館資料論	八尋 活郎	1-302	京都の歴史	尾脇 秀和	3-302	漢文学I	工藤美和子	5-301		
	3 回生							博物館情報・メディア論	八尋 克郎	1-302	図書館情報技術論	川瀬 綾子	5-302	図書館制度・経営論	渡邊 雄一
	4 回生	教職実践演習 (国語)	平間 尚子	3-201											
		柿本 真代													